

第187期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

豊和工業株式會社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社	4社
	中日運送（株）
	豊友物産（株）
	（株）豊苑
	丰和（天津）机床有限公司

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社	ホーワスカメシンインドネシア（株）
（連結の範囲から除いた理由）	非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称

持分法適用関連会社	0社
-----------	----

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社	ホーワスカメシンインドネシア（株）
関連会社	（株）永井鉄工所
（持分法を適用しない理由）	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち丰和（天津）机床有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法
時価法

(イ) デリバティブ

(ロ) 棚卸資産

① 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(イ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ロ) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(ハ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注案件について、損失見込額を計上しております。

(ニ) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(ホ) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えて、従業員に割り当てられたポイントに応じた給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(ア) 収益の計上基準

当社は、主として工作機械関連、火器、特装車両及び建材等の製造販売を業務としており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事契約に係る収益認識

主に工作機械関連及び建材に係る工事契約に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、当該進捗率を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

② 物品及びその他の販売に係る収益認識

工事契約以外に係る物品及びその他の販売に関しては、顧客による検収が完了した時点又は物品が顧客の手許に到着した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、据付等現地作業を伴わない一部の輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、支配及びリスクが顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(ロ) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価

しております。

ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,057百万円
仕掛品	3,416百万円
原材料及び貯蔵品	1,096百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しています。また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、棚卸資産の性質及び滞留状況に応じた評価率に基づき帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があります。また、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 会計上の見積りの変更に関する注記

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更

第185期に新基幹システムが稼働してから2年が経過したため、蓄積した詳細なデータから、セグメントごとに当該棚卸資産に関する滞留状況の調査を実施し、新たに滞留状況に応じた評価率を設定しました。当連結会計年度より、棚卸資産に係る収益性の低下の状況をより適切に財政状態および経営成績に反映させるため、この新しい評価率に基づき、滞留在庫に対する帳簿価額の切下げを行っております。

この結果、変更前の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が497百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

V. 連結貸借対照表

1. 受取手形裏書譲渡高	61百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	24,835百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,390百万円
機械装置	2,243
工具、器具及び備品	124
土地	84
計	3,842
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	2,526百万円
長期借入金	3,332
計	5,858

4. 財務制限条項

当社においては、火器事業部の銃製造ラインの増設に伴う資金調達を目的として、2023年12月18日付で株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関5行による実行可能期間付タームローン（コミットメント型）契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結会計年度の直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること
- ② 2023年3月期末日並びにそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

シンジケートローン契約極度額	2,300百万円
借入実行残高	2,300
差引額	—

VI. 連結株主資本等変動計算書

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

(単位 千株)

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年度期首株式数	当 連 結 会 計 年度増加株式数	当 連 結 会 計 年度減少株式数	当 連 結 会 計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	12,548	—	—	12,548
合計	12,548	—	—	12,548
自己株式				
普通株式(注)	500	0	13	487
合計	500	0	13	487

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加199株であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,425株であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式170,500株が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	240	20	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年6月26日開催予定の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

決 議 予 定	株式の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244	20	2025年3月31日	2025年6月27日

VII. 金融商品

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、販売計画、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されているため、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握しております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権額及び為替相場の状況により、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。なお、シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) リース投資資産	1,036	1,036	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	6,236	6,246	9
資 産 計	7,273	7,283	9
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,388	5,369	△19
負 債 計	5,388	5,369	△19
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(4)	(4)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	293百万円

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,224	—	—	6,224
資 産 計	6,224	—	—	6,224
デリバティブ取引 通貨関連	—	4	—	4
負 債 計	—	4	—	4

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース投資資産	—	1,036	—	1,036
投資有価証券 その他有価証券 株式	—	21	—	21
資 産 計	—	1,058	—	1,058
長期借入金(1年内 返済予定を含む)	—	5,369	—	5,369
負 債 計	—	5,369	—	5,369

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価については、将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。それらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

また、株式形態のゴルフ会員権の時価は、取引所の市場価格がないため、取引相場価額によっており、レベル 2 に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 賃貸等不動産

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸施設を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
746	5,923

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、又は不動産調査報告書に基づく金額を合理的に調整した金額によっております。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については指標等を合理的に調整した金額であります。

Ⅸ. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計
	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	国内運送子会社	計		
工作機械	4,994	—	—	—	—	231	—	5,225	—	5,225
電子機械	561	—	—	—	—	—	—	561	—	561
空油圧機器	1,406	—	—	—	—	396	—	1,802	—	1,802
火器製品	—	7,783	—	—	—	—	—	7,783	—	7,783
清掃車両	—	—	3,259	—	—	22	—	3,281	—	3,281
サッシ	—	—	—	2,896	—	—	—	2,896	—	2,896
その他	—	119	69	117	—	1,547	755	2,610	150	2,760
顧客との契約から生じる収益	6,962	7,903	3,328	3,014	—	2,196	755	24,161	150	24,312
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	494	—	21	515	—	515
外部顧客への売上高	6,962	7,903	3,328	3,014	494	2,196	776	24,677	150	24,827

収益認識の時期別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計
	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	国内運送子会社	計		
一定時点で移転される財又はサービス	3,280	7,903	3,328	2,976	—	2,196	755	20,442	86	20,528
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	3,682	—	—	37	—	—	—	3,719	63	3,783
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	494	—	21	515	—	515
外部顧客への売上高	6,962	7,903	3,328	3,014	494	2,196	776	24,677	150	24,827

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	211
電子記録債権	3,088
売掛金	6,124
契約資産	2,209
契約負債	107

契約資産は、主として工作機械関連において、一定の期間で収益を認識している工事契約に関するものであり、履行義務が充足された時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主として工作機械関連において、顧客から受け取った手付金等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

X. 1株当たり情報

- 1株当たり純資産額 1,553円55銭
- 1株当たり当期純利益 62円18銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式(当連結会計年度末170千株、期中平均株式数156千株)を控除して算定しております。

XI. 株式給付信託に関する注記

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し入社、勤続年数及び個人の業績への貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において137百万円、170,500株であります。

XII. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
工作機械関連事業 (愛知県清須市)	事業用	機械装置及び運搬具	113
		工具、器具及び備品	12
		建設仮勘定	42
		ソフトウェア等	0
		ソフトウェア仮勘定	3
		小計	174
全社資産 (愛知県清須市)	遊休	建物及び構築物	35
		小計	35
全社資産 (岐阜県飛騨市)	遊休	土地	1
		小計	1
合計			211

当社は、主に事業部門別にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

工作機械関連事業の事業用資産は、主要な顧客である自動車業界や中国などからの受注が低調に推移していることにより収益性が低下し投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（174百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額として正味売却価額を採用しております。正味売却価額については、他への転用や売却が困難であることから備忘価額で算定しております。

各報告セグメントに配分していない全社資産において、愛知県清須市の建物及び構築物は、解体する意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額（35百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

各報告セグメントに配分していない全社資産において、岐阜県飛騨市の土地は時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額として固定資産税評価額を基礎として評価しております。

XIII 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

- | | |
|--------------|---|
| ① 商品及び製品、仕掛品 | 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ② 原材料及び貯蔵品 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	3～50年
----	-------

機械及び装置	4～12年
--------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注案件について、損失見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えて、従業員に割り当てられたポイントに応じた給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(ア) 収益の計上基準

当社は、主として工作機械関連、火器、特装車両及び建材等の製造販売を業務としており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事契約に係る収益認識

主に工作機械関連及び建材に係る工事契約に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、当該進捗率を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

② 物品及びその他の販売に係る収益認識

工事契約以外に係る物品及びその他の販売に関しては、顧客による検収が完了した時点又は物品が顧客の手許に到着した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、据付等現地作業を伴わない一部の輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、支配及びリスクが顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を適用しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。

ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシ

ユ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,030百万円
仕掛品	3,365百万円
原材料及び貯蔵品	1,090百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しています。また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、棚卸資産の性質及び滞留状況に応じた評価率に基づき帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があります。翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更

第185期に新基幹システムが稼働してから2年が経過したため、蓄積した詳細なデータから、セグメントごとに当該棚卸資産に関する滞留状況の調査を実施し、新たに滞留状況に応じた評価率を設定しました。当事業年度より、棚卸資産に係る収益性の低下の状況をより適切に財政状態および経営成績に反映させるため、この新しい評価率に基づき、滞留在庫に対する帳簿価額の切下げを行っております。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の売上原価が497百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

VI. 貸借対照表

1. 受取手形裏書譲渡高	8百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	24,244百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	719百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	1,211百万円
5. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	1,145百万円
構築物	246
機械及び装置	2,243
工具、器具及び備品	124
土地	84
計	3,843
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	2,526百万円
長期借入金	3,332
計	5,858

6. 財務制限条項

当社においては、火器事業部の銃製造ラインの増設に伴う資金調達を目的として、2023年12月18日付で株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関5行による実行可能期間付タームローン（コミットメント型）契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結会計年度の直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること
- ② 2023年3月期末日並びにそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

シンジケートローン契約極度額	2,300百万円
借入実行残高	2,300
差引額	—

VII. 損益計算書

1. 関係会社に対する売上高	934百万円
2. 関係会社よりの仕入高	1,028百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	37百万円

VIII. 株主資本等変動計算書

自己株式の種類及び株式数

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	487,452株
------	----------

IX. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

X. 関連当事者との取引

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
連 結 子 会 社	中 日 運 送 株 式 会 社	所有 直接 100%	当社製品の 荷造、輸送 資金の借入・預 り 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	500	短期借入金	—
				借入の返済	1,000		
				利息の支払 (注) 1	1		
				余剰資金の 預り (注) 2	500	預 り 金	500
				利息の支払 (注) 2	0		
連 結 子 会 社	株 式 会 社 豊 苑	所有 直接 100%	緑化及び造園 資金の借入・預 り 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	350	短期借入金	—
				借入の返済	700		
				利息の支払 (注) 1	0		
				余剰資金の 預り (注) 2	450	預 り 金	450
				利息の支払 (注) 2	0		
連 結 子 会 社	丰和（天津）机床 有 限 公 司	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売 (注) 3	437	売 掛 金	203
						契 約 資 産	411

- (注) 1. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供及び受入しておりません。
2. 余剰資金の預り金に付される利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

XI. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. 株式給付信託に関する注記

連結注記表「株式給付信託に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XIII 1株当たり情報

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,359円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円10銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式(当事業年度末170千株、期中平均株式数156千株)を控除して算定しております。

XIV 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。